

司研企第一四〇号

昭和五十年八月二十五日

司法研修所長 大塚正夫

（司法修習生配属の）
地方裁判所長 殿

司法修習生指導裁判官の氏名について（依頼）
司法修習生の裁判所における実務修習の実情を把握するため必要
がありますので、実務修習開始後すみやかに、貴庁において、実務
修習の個別指導の任に当たる裁判官の氏名を別紙の様式により通知
してください。

なお、司法修習生指導連絡委員会の委員の氏名については、従前の例により通知してください。

13.

別紙

昭和 年 月 日

地方裁判所

司法研修所長 殿

司法修習生指導官名簿

民(刑)事部	官職	指導官	司法修習生
		氏名	氏名